

重心型・長時間(10時～16時)対応

一般社団法人 はなぶさ会



多機能型 児童発達支援ルーム

らぽる

保育士/児童指導員・看護師・理学/作業/言語聴覚士による
個別療育を含む小集団での活動

Q:どんな子どもが利用できるの？

A:重度心身障がい認定を受けているお子さまが対象となります。

- ・食事や排泄などに医療や介護ケアが必要なお子さま
- ・拘縮や変形、筋力低下や突っ張りの強いお子さま
- ・特別な配慮を必要とするお子さま、さらなる支援を希望するお子さま など

Q:どんな活動をしてくれるの？

A: 5名定員での個別療育を含む小集団での活動や支援

- ・得意なこと、好きなことを用いて遊び
- ・心身の欲する刺激を入れてあげて心身の調整
- ・目標とする身体の動きや使い方の練習
- ・座位保持装置や移動手段の検討、言葉や飲み込み等の個別支援 など

Q:スタッフにはどんな人がいるの？

A:保育士・看護師・児童指導員・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が、親身の想いで、本児とご家族が“楽しく・楽に”生活して頂けるように支援・相談にあたります。

Q:通いだけなの？

A: **居宅訪問型児童発達支援**の指定を受けており、通いが困難な医療機器を利用している重度のお子さまにも、お家へ職員がお伺いして親御さんのお悩みや想い、お子様の気持ちや状態に合わせた療育や助言をさせていただきます。
併設訪問看護ステーションと併用することも可能です。

※ ご相談や体験利用は適時実施しておりますので、ご連絡ください。

☎はなぶさ会：089-907-3266（直通） 089-963-8271（代表）

営業時間 9:00～17:30

担当： 田中・宇都宮

愛媛県松山市中野町366 - 1

県道23号 伊予川内線沿い ていれぎの湯 東500m ファミマ東 点滅信号角

＝グループ事業所:愛媛リハビリ訪問看護ステーション 24時間365日緊急対応＝
医療機器を装着している重度障がいのお子さまも連携して医療と療育ができます